

平成30年度包括外部監査結果に対する措置状況（市長事務局）

監査テーマ: 防災に関する事務事業の執行について

令和2年10月末現在

指摘区分		報告書 ページ	所管課名	事業名	指摘事項名	指摘概要	措置の実施状況	措置 状況
結果	意見							
	11	57	市民連携推進課	外国人住民への 緊急情報配信	「外国人住民用ほっとス ルメール」の登録率向上 策の検討について	登録率の低い要因を分析した上で、外国人の属性別等 に登録率の向上策を検討する必要がある。	市内の外国人住民数を在留資格別で見ると「技能実 習」の割合が約4割であることから、令和元年度に、外国 人技能実習生の受入企業を訪問し、「外国人住民用ほっ とスルメール」のチラシを配布して周知を図った。	措置済
	17	68	まちづくり文化推 進室	「アートのまちづく り」の推進	南郷アートプロジェクト業 務の成果について	事業の成果を明確にするために、定量化が可能なもの については定量的な目標を設定し、実績と比較する仕組 みを構築する必要がある、市はこのような仕組みを構築す る必要がある。	当事業は令和2年度で終了予定であるが、これに類す る事業が令和3年度開館予定の新美術館において展開 予定であるため、令和2年度に策定した新美術館中期運 営計画において「評価指標の設定および事業評価の手法 」として事業評価の方針を定めた。 なお、令和2年度までは、当該事業が受ける文化庁助 成金の申請・実績報告様式により定める目標と実績でそ の達成度や成果を測り、当市の文化政策アドバイザー等 へ諮り意見交換する方法とする。	措置済
	18	69	まちづくり文化推 進室	「アートのまちづく り」の推進	八戸工場大学の成果に ついて	事業の成果を明確にするために、定量化が可能なもの については定量的な目標を設定し、実績と比較する仕組 みを構築する必要がある、市はこのような仕組みを構築す る必要がある。	当事業は令和2年度で終了予定であるが、これに類す る事業が令和3年度開館予定の新美術館において展開 予定であるため、令和2年度に策定した新美術館中期運 営計画において「評価指標の設定および事業評価の手法 」として事業評価の方針を定めた。 なお、令和2年度までは、当該事業が受ける文化庁助 成金の申請・実績報告様式により定める目標と実績でそ の達成度や成果を測り、当市の文化政策アドバイザー等 へ諮り意見交換する方法とする。	措置済
	23	83	水産事務所	魚市場機能災害 復旧事業、魚市場 機能整備事業	BCPの早期完成等につ いて	八戸地域水産業BCPの未確定部分について、関係団 体等と協議し早期解消に努める必要がある。 また、BCPに即した訓練を実施し、その結果をBCPに反 映させる枠組みを構築する必要がある。	令和元年度に、八戸地域BCP協議会の構成団体を集 め、机上訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえた課 題の抽出と対策を検討のうえ、BCPへ反映して改定版を 作成した。 今後も、年1回程度、机上訓練により習熟を図るとと もに、結果をBCPに反映しブラッシュアップする。	措置済
	26	89	福祉政策課	災害時要援護者 支援事業	バックアップ体制の不備 について	避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 (内閣府)を参考に、災害時要援護者名簿のバックアップ 体制について方針を定め、八戸市災害時要援護者避難 支援プランに記載するべきである。なお、現状では、名簿 のバックアップは取っているものの、紙媒体での保管は行 われていない。	令和元年度に、八戸市災害時要援護者避難支援プラン を改訂し、災害時要援護者名簿のバックアップ体制に ついて記載した。 また、年2回の名簿更新時に災害時要援護者名簿を印刷 し、紙媒体で保管した。	措置済

指摘区分		報告書 ページ	所管課名	事業名	指摘事項名	指摘概要	措置の実施状況	措置 状況
結果	意見							
	27	90	福祉政策課	災害時要援護者 支援事業	災害時要援護者名簿の 更新について	災害時要援護者名簿情報の更新について、実務的には行われているが、八戸市災害時要援護者避難支援プランに具体的な記載がないため、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(内閣府)等を参考に情報の更新方法等を追加記載するべきである。	令和元年度に、八戸市災害時要援護者避難支援プランを改訂し、災害時要援護者名簿の更新方法や頻度を、新規追加、削除、変更に分けて具体的に記載した。	措置済
4		92	福祉政策課	福祉避難所の指 定・整備(福祉公 民館・総合福祉会 館の維持管理)	福祉避難所の対象となる 者の概数について	八戸市福祉避難所設置・運営マニュアルでは、「福祉避難所の対象となる者」は「受入れの対象となる方」として特定しているが、その概数の把握方法や現在の数について全く記載されていない。早急に福祉避難所の対象となる者の概数を把握する必要がある。	令和2年度に福祉避難所の対象となる概数の算出方法を検討し、概数を把握した。	措置済
	32	108	防災危機管理課	災害時における広 報体制の検証・強 化(防災)	一般登録者増加のための 方策について	ほっとスルメールは災害時における緊急情報の伝達手段として重要なものであるが、平成25年度以降の市内一般登録者は、16,000件前後とほぼ横ばいで推移していることから、一般登録者を増やす取組みを強化することが望まれる。	令和元年度から、現在の周知方法に加え、市内事業所へのチラシ配布や、携帯電話・スマートフォン販売店で購入者に対してチラシを配布するなど、制度周知を強化した。	措置済
	35	118	防災危機管理課	避難所サイン・避 難路サインの整備	指定避難所標識の更新 未実施分への対応につ いて	敷地等の関係から、従前より、独立した避難所標識が設置できず、シールを貼付することにより対応していた18か所の避難所について、新しい標識と同程度の情報に拡充したシールを貼付する形態とするのかどうかも含めて、早期に対応方針を決定することが必要である。	令和2年度に、新しい標識と同程度の情報に拡充したシールの貼付作業を行った。	措置済
	44	134	防災危機管理課	防災市民研修会 開催事業	業績評価とアンケートに ついて	防災市民研修会の評価については、アンケートにおいて、例えば、防災用語に関する知識を確認し、その程度に応じて研修会の内容を決定することや、現在行っている災害対策について調査し、未実施項目のうち重要度の高い内容を研修会で実施し、実施後の成果について評価・分析する等が考えられるところだが、目標達成のために効果的であったかどうかを評価し、防災意識の高揚につながる研修会の実施が望まれる。	平成30年度から、市民防災研修会受講者へのアンケート調査の項目を見直し、研修会の内容の理解度や防災に関する知識など、参加者の防災意識の調査を行った。また、令和元年度から、昨年度のアンケート結果を踏まえて研修会のテーマを設定し、参加者の防災意識の高揚につなげた。	措置済
	45	137	防災危機管理課	東日本大震災を 伝承する記録・資 料の保存・公開	再委託の可否について	青森震災アーカイブ保守業務委託契約に係る再委託の申請・承認においては、再委託をする業務内容は限定的であり、かつ明確に記載されていなくてはならないことから、再委託承認書の内容を改め、再委託業務内容を詳細に記載し、明確にしなければならない。また、可能であれば、その実施時期や再委託価格等の情報も記載することが承認意思決定を適正に行うためにも望ましい。	令和2年度から、再委託承認書の業務内容を限定的かつ明確に記載するよう改善を行った。	措置済